

●香川県告示第103号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年3月18日から同年4月8日まで一般の縦覧に供する。

平成28年3月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 穴吹塩江線（106号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上東字 粉谷2686番1地先から 高松市塩江町安原上東字 粉谷2686番1地先まで	前	37.8~48.3	30	道路改修事業による現道 拡幅
	後	40.0~48.8	30	